

南アルプス

Minami Alps

4



自分らしく、
安心して暮らせる地域とは……

平成22年度
予算決まる



自分らしく、 安心して暮らせる地域とは……

高齢者や障害のある人ない人、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしくいきいきと暮らしていくためには、公的サービスの充実に加え、地域での人と人とのつながりを大切に、支えあいの関係を築き、地域活動を活発にし、地域全体を明るく元気にしていくことが、地域福祉の推進です。

地域活動を推進するため、地域福祉を地域、障害者、児童に関する福祉に分け、地域福祉計画、障害者計画、次世代育成支援地域行動計画をそれぞれ策定しました。計画は、平成17年度から21年度までの第1次計画を踏まえ、22年度から5カ年計画で第2次計画として策定しています。その計画の概要を市民の皆さまにご紹介します。



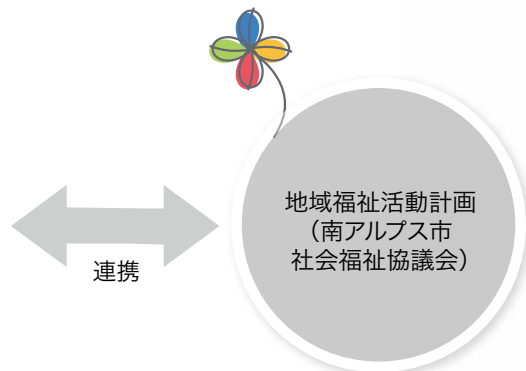
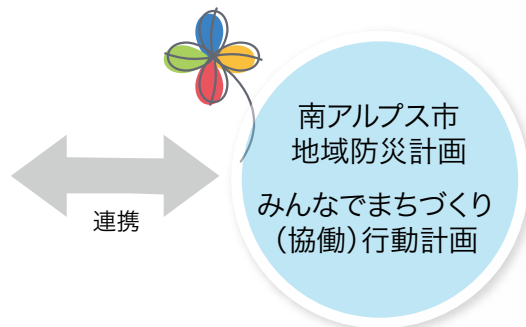
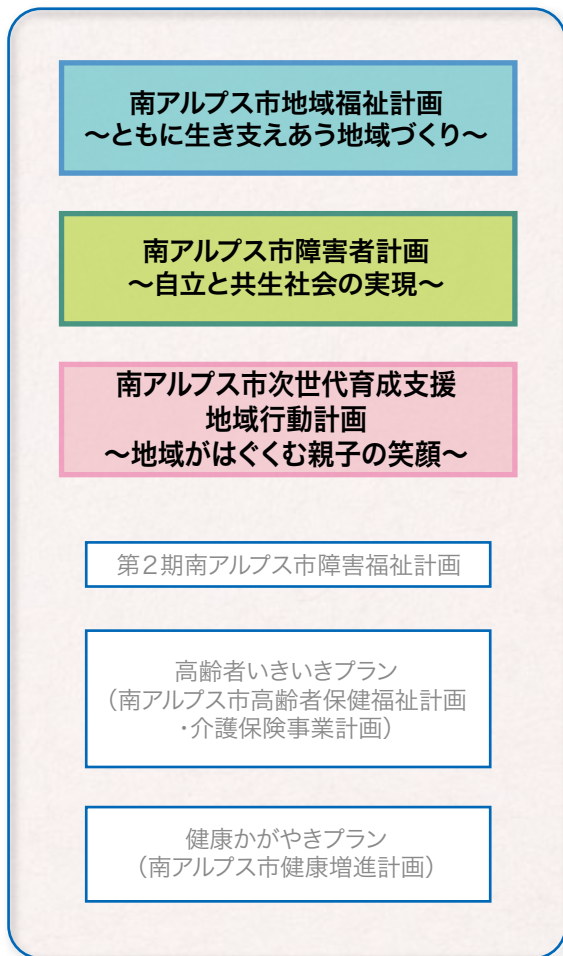


連携のとれた整合性のある内容に……

第2次南アルプス市地域福祉計画・障害者計画・次世代育成支援地域行動計画は、南アルプス市総合計画・基本計画「アルプスプラン 2005」の地域福祉推進に関する方針等を具体化する計画です。「第2期障害福祉計画」、「高齢者いきいきプラン」、「健康かがやきプラン」の各計画と整合性を保ちながら、調整を図り、「地域防災計画」、「みんなでまちづくり(協働)行動計画」、また市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とも連携のとれた整合性のある内容となっています。



南アルプス市総合計画
(アルプス・プラン2005)



☆計画の策定経過

計画の策定については、公募による一般市民、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、関係市民団体等の代表者等27名で構成される南アルプス市地域福祉計画策定委員会を設置し、平成20年8月から平成22年3月までに11回の策定委員会を開催いたしました。

審議過程では分科会(地域福祉、障害者福祉、児童福祉)による課題抽出や計画案策定等を行い、必要な事項についての調査、審議等を進めてきました。

また、アンケート調査や関係団体への聞き取り調査、パブリックコメントによる意見募集などを行い、幅広く市民の皆様のご意見をいただく中で、計画の取りまとめについて検討をいたしました。

庁内においても、関係課職員や市の社会福祉協議会の協力を得て、本市における地域福祉の現状と課題の把握、実施事業など計画内容の調整を行いました。

ともに生き支えあう地域づくり



核家族化が進み、地域住民相互のつながりが希薄化したことで地域での相互扶助機能は弱くなっています。地域で支援を必要としている人たちが、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、行政が中心となって行うサービスだけでなく、近隣や地域社会と協働した柔軟な対応が必要となってくることから、計画では住民が主体となる地域福祉を目指します。

基本目標及び施策

ひとりひとりができること

市ができること

地域で支えあう 仕組みづくり

住民相互の円滑な関係づくりや地域活動への参加意識の向上、地域組織の活性化



- ・地域での声かけ運動
- ・自治会等に参加し、住民同士の交流を深める
- ・積極的に地域活動へ参加し共に暮らす地域づくりに努める
- ・地域での助け合い

- ・転入者へ自治会加入促進パンフレットの配布
- ・資源回収、防災訓練等の広報活動や参加の促進
- ・母子愛育会、育成会などの活動支援

暮らしを支える サービスの充実

福祉サービスの充実と利用しやすいシステムの構築



- ・身近な相談者や広報紙・CATVなどを利用し情報を得る。
- ・判断等が困難な方への情報提供
- ・市の情報を周囲に伝える
- ・福祉制度についての学習会への参加

- ・保健・医療・福祉全般にかかる初期総合相談を行う「福祉総合相談窓口」の設置
- ・広報やホームページ・CATVによる情報提供の充実

地域福祉の担い 手・人・場づくり

地域住民が交流できる場づくりや福祉活動を支える人材の育成



- ・困った人への声かけや手助け
- ・ボランティア活動の推進のための周知
- ・必要な知識・技術を持つ人に活動への参加呼びかけ
- ・近所付き合いなど、身近な場所で交流
- ・集会所の有効活用
- ・空き店舗などを地域交流の場として活用

- ・ボランティア組織等、市内団体のネットワーク化
- ・協働事業の推進のための専門員の設置
- ・ボランティアの養成・研修
- ・市民のふれあいの場を提供
- ・活動の場づくりの支援・提供

自立と共生社会の実現

年齢の高低や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域や家庭で、心豊かにいきいきと暮らしていくためには、様々なサービスを充実し、自立生活を支援していく体制が必要です。障害のある人を理解し、誰もが平等に生活し活動することが出来る社会の実現を目指します。



基本目標及び施策

ひとりひとりができること

市ができること

生活を支えるサービスの充実

福祉・保健・医療サービスや相談体制の充実



- 様々なサービスを理解し、利用する
- 制度やサービスを充実させるための提言やサポート
- 事業者、医療機関、行政等に意見を伝える

- 事業主への指導・監督
- 地域支援体制の確立
- 関係機関等や地域とのネットワークづくり
- 健康診査の充実
- 社会福祉士等、専門職配置
- 個人ニーズに応じた相談、ケアマネージメント体制の整備

自立していきいきと活動できる社会づくり

雇用・就労の支援や生涯学習の推進



- 行政や専門機関等に意見を伝える
- 就労相談会、職業訓練に参加する
- 障害のある人が参加できるスポーツや文化活動の場をつくる
- 各種活動に積極的に参加する

- 企業等へ雇用確保の働きかけ
- 就労相談会の実施や職業訓練の充実
- 生涯学習講座開設の支援
- 障害のある人にも参加しやすい場の提供

共に生きる地域づくり

交流活動の推進と情報提供の体制を整備



- 近所づきあいや身近な場所での交流
- 地域の助け合い
- 障害のある人が主催するイベント・行事に参加
- 地域のお祭りなど一般行事に参加
- 福祉サービスの周知
- 福祉制度の学習会の開催

- 各種イベント等の情報提供
- 他地区の活動事例紹介
- 健康福祉センターを活用した保健と福祉部門の連携施策
- 広報、ホームページ、CATV等を使った情報提供
- 視聴覚障害者向けの情報提供や手話通訳者等の派遣

バリアフリーのまちづくり

道路や公共施設のバリアフリーなど居住環境の確保



- 公園の遊具、公共施設等のトイレなど大切に使用する
- バリアチェックと改善提案
- 隣近所の交流の輪を広げる

- 安心できる公園づくり
- 安心して歩ける歩道づくり
- ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備
- 公共施設機関等のバリアフリー化
- 障害者にも利用しやすいトイレの整備

地域がはぐくむ親子の笑顔



少子高齢化、核家族化、女性の社会進出に伴い、子どもを取り巻く家庭環境は大きく変化しています。子どもは社会の重要な一員であり次代を担う貴重な存在です。健やかに生まれ、成長するには、家庭はもちろん地域社会全体で見守り、子育てを支援していく環境が必要です。

親の不安を軽減し、安心して子育てが出来る環境の整備を図っていきます。

基本目標及び施策

ひとりひとりができること

市ができること

地域で子育てを支える仕組みづくり

子育てに関する情報の提供



- 子育てに関する情報を入手し、活用する
- 知り合い等に情報を伝える
- 組や自治会などが持っている情報を活用する

- 育児中の親子に情報提供
- 広報やホームページ、CATVなどを活用
- 子育て支援グループや児童館等を活用した情報提供

子どもが心身ともに健やかに成長するための社会づくり

次の時代につながる親への支援を行います。



- 乳幼児とのふれあいの機会を通じ、命の大切さ、家庭の大切さ、子育てに関する知識を学ぶ
- 仲間と交流し社会性を養う

- 次代の親となる子どもに、子育ての尊さ、家庭の大切さなどを学ぶ機会を支援していく

親と子どもの健康づくりと明るい家庭を支える仕組みづくり

食育の推進



- 子どもにとって望ましい食生活について学ぶ
- 朝食をとる
- 家族そろっての食事
- 生活習慣病の予防に努める
- 旬の食材や地産地消に心がける

- 子どもにとって望ましい食生活について学ぶ機会を提供
- 食に関心が持てるような啓発運動を実施
- 作物を育て収穫する体験の場を提供

子育てを支援する生活環境のための社会づくり

犯罪・交通事故のない安全なまちづくりの推進



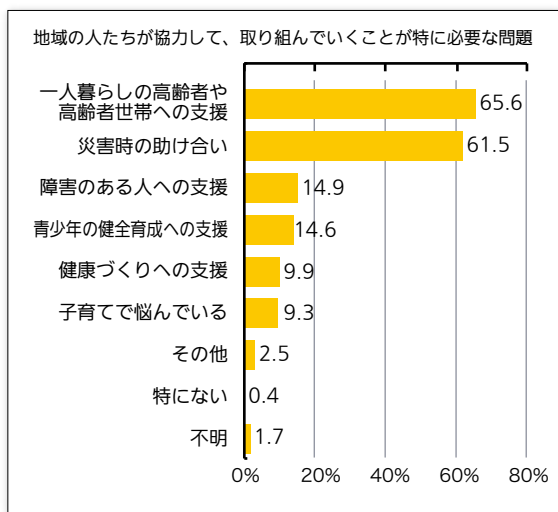
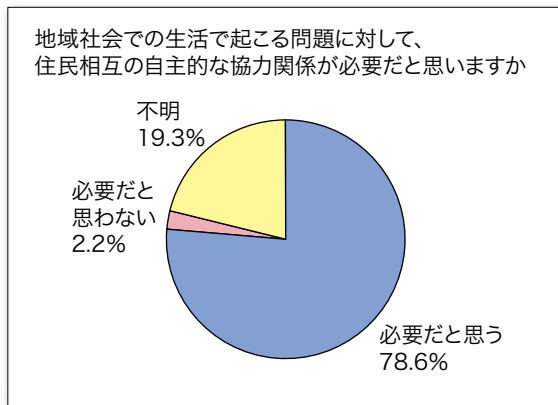
- 地域での挨拶を心がける
- 通学路の危険箇所の認識
- 交通安全教室に参加
- 不審者情報を早めに伝える
- 有害情報を排除する

- 通学路の危険箇所の改修
- 学校・地域・保護者間の連携を充実し不審者情報を発信
- 交通教育を実施
- 子どもを有害情報から守る啓発活動
- 青色パトロールで市内を巡回
- 毎月防犯の呼びかけを行う

互いに協力し助け合うことが大切

市では地域福祉計画を策定するにあたり、その基礎資料とするため市民の方たちにご協力いただき、アンケート調査を実施いたしました。その中で、地域社会での生活に起こる問題に対し、住民相互の自主的な協力関係が必要かを尋ねたところ、「必要だと思わない」と答えた2.2%に比べ、「必要だと思う」と答えた方は78.6%と高い数値を占めました。このことから、多くの市民の方たちが隣近所同士、お互いに協力し助け合うことが大切であり、また必要だと認識していることが伺えます。

アンケート調査結果



また、住民相互が協力して取り組んでいくことが必要だと感じていることについては、「一人暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が65.6%と最も多く、次いで「災害時の助け合い」が61.5%でした。高齢者等が不安を感じることなく安心して生活をおくることのできる地域社会を目指すには、市民と行政が力を合わせて取り組んでいくことが必要であり、身近な地域での福祉の充実につながっていきます。



このような計画を推進していくためには、一人ひとりが地域福祉を担うという意識を持ち、ボランティア団体、NPO、事業者、福祉・医療・介護関係・自治会、社会福祉協議会等と連携しながらそれぞれの役割を果たし協働して取り組んでいくことが大切です。市でも市民が自治会やボランティア団体等に自主的に参加し、地域福祉活動が積極的に行われるよう支援していくとともに、今後は関係機関や関係団体等と連携を深め様々な計画の推進状況と整合性を図りながら取り組みを進めていきます。

～本計画は、市役所福祉課、各窓口サービスセンター、市ホームページで御覧になれます。～

お問合せ 福祉課 Tel(282)6197

平成22年度 予算決まる

「豊かな暮らしと安らぎのある都市づくり」に向けて

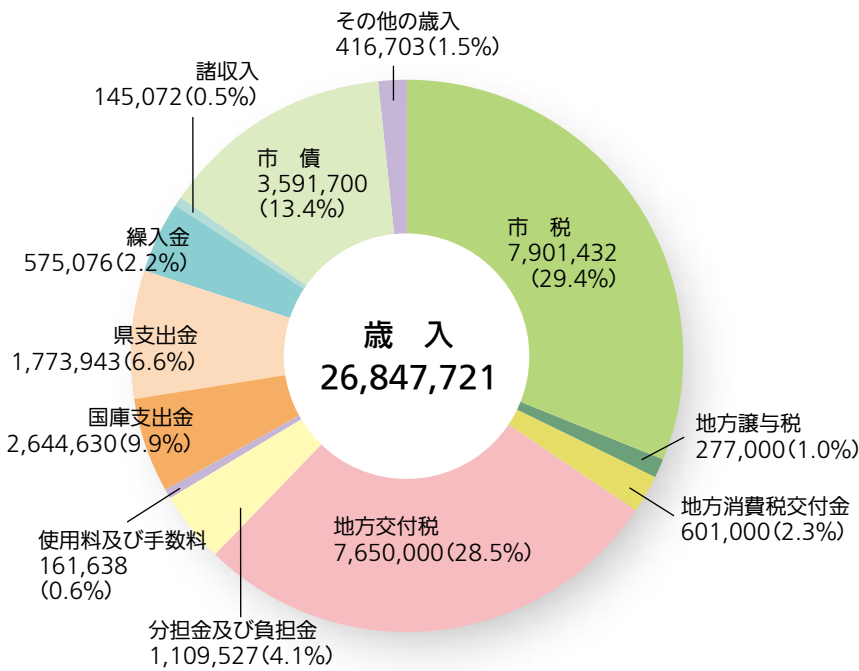
平成22年度南アルプス市一般会計当初予算の総額は、268億4,772万1千円となりました。

厳しい経済状況の中、財政の健全性の確保に努め、行政改革の一層の推進を図りながら市民生活の安心と安全に向けて取り組んでいきます。

また、一般会計と併せ17の特別会計と2企業会計の予算も決まりました。

一般会計の内訳

(単位:千円)

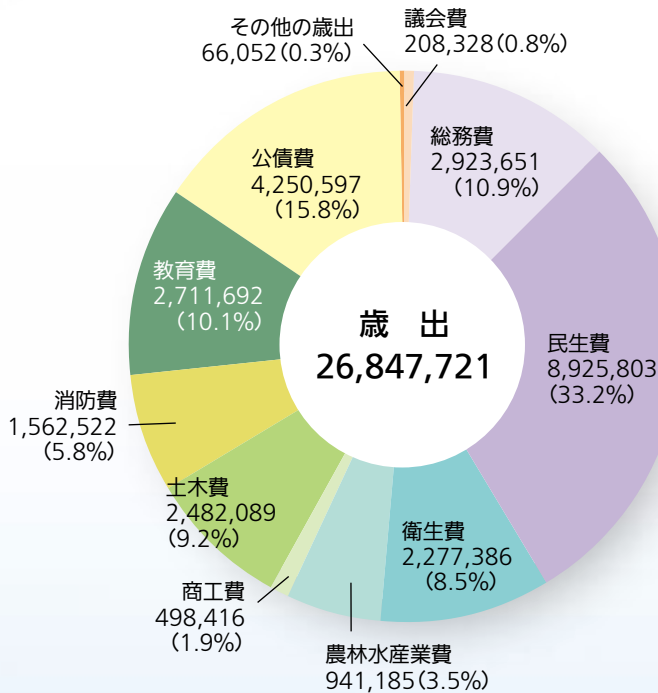


[その他の歳入内訳]

利子割交付金	34,000
配当割交付金	7,800
株式等譲渡所得割交付金	3,000
自動車取得税交付金	91,000
地方特例交付金	138,000
交通安全対策特別交付金	12,037
財産収入	17,765
寄附金	13,101
繰越金	100,000

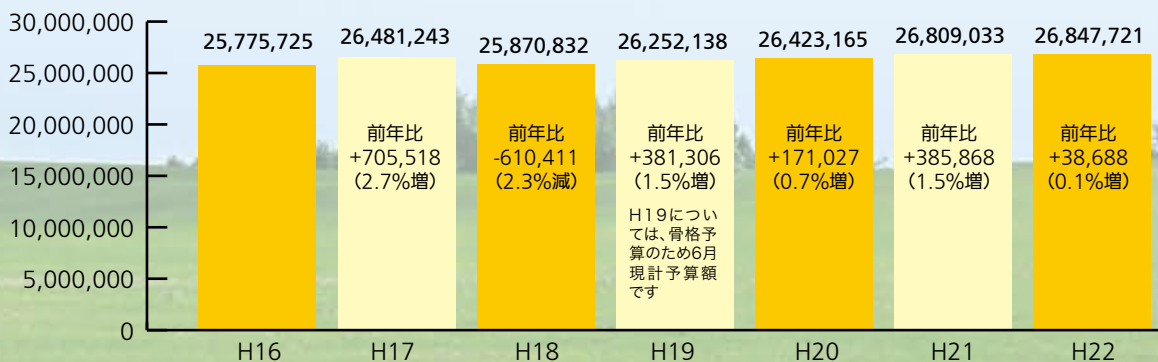
[その他の歳出内訳]

労働費	17,076
災害復旧費	3
諸支出金	18,973
予備費	30,000



年度別一般会計当初予算額の推移

単位:千円



総合計画施策体系別に見た主な事業

★情報と連携の都市づくり

●コンビニ収納事業	3,134 千円
コンビニエンスストアでも市税を納付可能にし市民の利便性と収納率の向上を図ります	
●庁舎省エネルギー化改修事業	65,000 千円
庁舎の冷暖房をヒートポンプ式に改修、併せて太陽光パネルを設置し省エネルギー化を実践します	
●消防団ポンプ車等購入事業	36,068 千円
老朽化した消防ポンプ自動車及び可搬式ポンプを更新し災害に備えます	



★にぎわいと活力あふれる都市づくり

●南アルプス市産業立地事業費支援事業	59,005 千円
企業の誘致を推進し、雇用機会の創出等により地域経済の振興を図ります	
●フルーツ山麓フェスティバル開催事業	10,238 千円
山岳・果樹観光を県内外にPRするとともに、フェスティバルを通して住民の交流を図ります	
●雇用創出事業	86,406 千円
離職者の雇用対策を積極的に進めるため国・県と連携して雇用創出を図ります	



★うるおいと利便性のある都市づくり

●道水路等補修事業	92,126 千円
安全で快適な道路環境を維持します	
●地域公共交通活性化協議会参画事業(コミュニティバス運行事業)	44,042 千円
より良い公共交通の整備を目指し、路線バスを運行します。	
●木造住宅耐震化建替支援事業	4,820 千円
地震に備える木造住宅の耐震化建替工事費用を補助します	



★快適で心のかよいう都市づくり

●甲西児童館建設事業	177,294 千円
子育て支援の拠点となる児童館を建設し、子育て環境の充実を図ります	
●人間ドック個別病院検診事業	48,948 千円
疾病の早期発見、早期治療に向け多くの住民が人間ドックを受診できるよう対象年齢を拡大します	
●地球温暖化対策機器設置費支援事業	5,014 千円
太陽光発電システム及び太陽熱利用システム設置費の一部を補助し太陽エネルギー利用を促進します	



★個性と文化を育む都市づくり

●南アルプス市奨学金貸与事業	8,880 千円
経済的理由で就学が困難な向学意欲のある方に奨学金を貸与し、支援します	
●白根東小学校屋外水泳プール改築事業	133,676 千円
老朽化が目立つプールを改築し、夏季の屋外活動の充実を図ります	
●桃源郷マラソン大会活動支援事業	15,030 千円
全国からランナーが集う大会開催を支援し、大会を盛り上げます	



特別会計 及び 企業会計 当初予算額	特別会計				
	国民健康保険	6,650,646千円	芦安簡易水道事業	32,839千円	
	老人保健	274千円	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会	5,140千円	
	後期高齢者医療	989,082千円	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	5,523千円	
	介護保険	4,476,766千円	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	6,958千円	
	居宅介護予防支援事業	12,404千円	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	592千円	
	下水道事業	2,124,661千円	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会	660千円	
	芦安農業集落排水事業	16,836千円	土地取得造成事業	368,498千円	
	温泉給湯事業	2,651千円	企業会計		
	山梨県北岳山荘管理事業	99,398千円	水道事業	2,482,064千円	
	白根簡易水道事業	18,426千円	自動車運送事業	25,068千円	

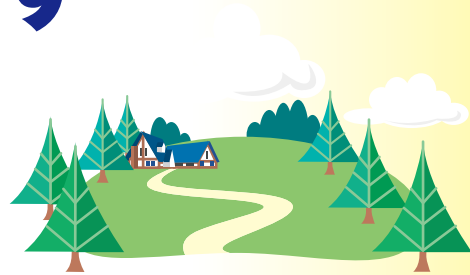
4月8日から鉄道駅を結んだ 路線バスが運行します

市では、4月8日から新たな路線バスの運行を始めます。

鉄道が通っていない本市では、新たな公共交通機関として南アルプス市とJR中央線及びJR身延線の3駅をつないだ路線バスを運行します。

このバスは春仙美術館を発着点とし、JR中央線の塩崎駅と竜王駅、JR身延線の小井川駅を結び、特に通勤・通学者が利用しやすいように配慮しています。

運行日は平日となっていますが、6月から10月までの期間は竜王駅行きのみ土日祝日も運行しますのでご利用ください。



全体運行経路

- JR塩崎駅ルート
- 小井川駅ルート
- JR竜王駅ルート



双葉ふれあい文化館前から塩崎駅まで徒歩で約5分



竜王駅前



野牛島西交差点から北へ約100m地点



バス駐車場から小井川駅まで徒歩で約2分

※ ○ は停留所になります。

路線バス概要

- 運賃：300円(一般)
- 200円(小学生以下、65才以上の高齢者及び障害のある方)
- ※回数券・定期券の使用可

お問い合わせ 政策推進課 Tel(282)6073

4月から、 『南アルプス市の4つの税金』が コンビニで納付できるようになります。

平成22年4月から、南アルプス市の税金の納付書が「バーコード付き納付書」に変わります。これにともない**市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税**は、これまでの各金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアでも納付できるようになります。

コンビニで納付できる税金

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

注意！

コンビニ納付できるのは、上記の4つの税金のみです。介護保険料や後期高齢者医療保険料、学校給食費など**その他の料金は納付書の様式が変わるだけで、納付場所はこれまでどおりです。**

【お取扱いできるコンビニ】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、
デイリーヤマザキ、他、全国のコンビニエンスストア



【これまでどおり納付できる窓口】

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・中央労働金庫・巨摩野農業協同組合・ゆうちょ銀行、郵便局・南アルプス市役所本庁・各窓口サービスセンター



【コンビニで納付できない納付書】

- ①平成22年3月31日以前に発行された納付書
- ②バーコードの印刷がされていない納付書（料金等の納付書や1枚の納付金額が30万円を超える納付書）
- ③バーコードが印刷されていても納付期限が過ぎた納付書
- ④印字された金額を修正した納付書
- ⑤破損、汚損などにより、バーコードを読み取ることができない納付書

お問合せ 収税対策課・税務課・国保年金課 TEL(282)1111(代表)

納税は安心・便利な口座振替で!

口座振替制度はあなたが指定した預貯金口座から納期限の日に自動的に振り替えて納税する制度です。わざわざ金融機関に出向く必要もなく、お忙しい方や留守がちの方には特に便利な制度です。

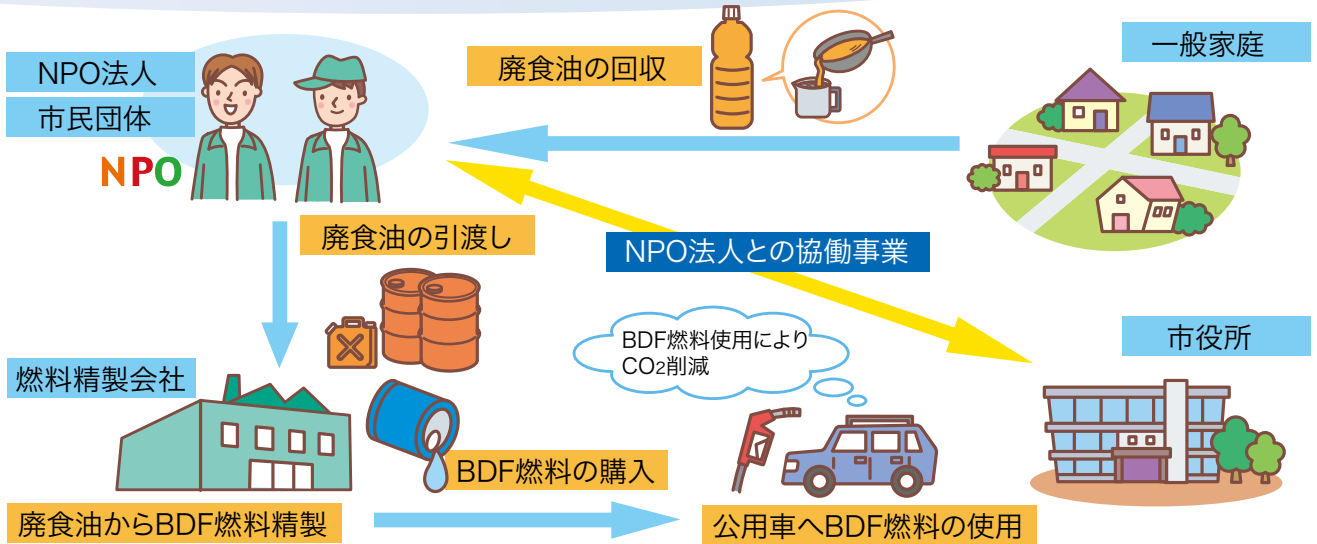
手続きは、口座のある**金融機関へ通帳と口座届出印鑑を持参し、「預金口座振替依頼書」**に記入し申し込むだけです。預金口座振替依頼書は、市役所各担当課、窓口サービスセンター、金融機関窓口にて用意してあります。

まだ、口座振替にされていない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

捨てないで！

廃食油(てんぷら油)の回収を行います！

市では今年度、市民と協働して家庭から出る廃食(賞味期限切れを含む)油を全市的に回収いたします。回収した油は、自動車の軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料(BDF)に加工し、市の環境パトロールカーの燃料として利用します。この事業により、「水質環境の保全」、「ゴミの減量化」、「CO₂の削減」、「資源の循環利用」など様々な効果が期待できます。



<回収スケジュール> 地区は関係ないため、都合の良い回収場所にお持ちください。

回収時間 場所	8:00~ 9:00	8:00~ 9:00	8:00~ 9:00	8:00~ 9:00	8:00~9:30 橿形 市民活動センター	8:00~ 9:00
実施日	八田支所	白根支所	芦安支所	若草支所		甲西支所
4月24日(土)	○			○	○	
5月22日(土)		○			○	○
6月26日(土)	○		○	○	○	
7月24日(土)		○			○	○
8月28日(土)	○			○	○	
9月25日(土)		○			○	○
10月23日(土)	○			○	○	
11月27日(土)		○			○	○
12月18日(土)	○		○	○	○	
1月22日(土)		○			○	○
2月26日(土)	○			○	○	
3月26日(土)		○			○	○

◎回収は、「NPO法人協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国」と市が協働事業として行います。
 橿形地区については従来どおり、「橿形明日の環境を考える会」が回収を行います。
 (雨天時は中止)

回収について

回収できる油

◇家庭で使用されたてんぷら油(菜種・紅花・コーン・ひまわり・大豆)やごま油、オリーブオイル。賞味期限が切れた未使用油でも結構です。

回収できない油

◇業務用で使用された油、動物性油(バターやラード)やドレッシングなど油以外が混ざったもの。鉱物性油、パーム油、やし油。
 ◇ドロドロしたものや薬品などで固めたもの。

回収方法



使用済みの廃食用油をこして、揚げ物のカスなどを取り除き、ペットボトル(1.5ℓ~2ℓ)やサラダ油の容器にいれます。
 なお、未使用の油についてはそのままお持ちください。



きちんとふたをして暗所で保管をしておき、回収日に併せてお持ちください。回収時には、容器の持ち帰り(再利用)にご協力ください。

お問合せ 地球温暖化対策室 Tel(282)7409

始まります！

住宅用「太陽エネルギーシステム」 設置費を補助します！

市では今年度より地球温暖化対策の一環として、市民の方への新エネルギー導入の支援を行います。

■補助対象となる「太陽エネルギーシステム」とは

(1)太陽光発電システム

住宅の屋根等に設置し、低圧配電線と逆潮流有りで連系するシステムで未使用品であること。

(2)太陽熱利用システム

住宅の屋根等に設置し、太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用する太陽熱温水器または不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱槽から構成され、給湯や冷暖房に利用するソーラーシステム等で未使用品であること。

【補助対象者】

市内に住所があり、平成22年4月1日以降に自ら居住する市内の住宅等に対象システムを設置した方または対象システム付きの住宅等(新築に限る)を購入した方。(ただし、市税に未納がある方は除く)。なお、太陽光発電システムについては、電力会社と電力受給契約を結んだ方。

【補助金額】

(1)太陽光発電システム 5万円(定額)

(2)太陽熱利用システム 2万円(定額)

【申請に必要なもの】

- (1)補助金交付申請書
(市地球温暖化対策室で入手するか
市ホームページよりダウンロード)
- (2)添付書類
 - ①システムの設置費に係る内訳書の写し
 - ②システムの設置費に係る領収書の写し
 - ③設置場所の案内図及びシステム設置後の写真
 - ④市税納税状況等の確認に係る同意書
 - ⑤電力会社との電力受給契約書の写し(太陽光発電システムのみ)
 - ⑥システムの仕様が分かるパンフレット等
 - ⑦その他、市長が必要と認める書類

【申請方法】

上記関係書類をシステム設置後3カ月以内に提出。
ただし、補助金申請は、1世帯につき1システムのみとします。

【交付条件】

補助金の交付を受けられた方は、発電量データなどの提出やアンケート調査への協力をさせていただきます。

提出場所・お問合せ 地球温暖化対策室 TEL(282)7409





苦情が多く寄せられています。
あなたの犬は、大丈夫??

散歩中など犬のフンは、持ち帰っていますか?

公園や道路等、フンを置き去りにされ、迷惑している方がたくさんいます。
そのままにしないでフンは、必ず持ち帰りましょう。

無駄吠えさせていませんか?

番犬として吠えることも大切ですがいつまでも吠えていたらご近所にとっても迷惑です。
どうして鳴くのかその原因を探して無駄吠えしないようにしつけましょう。

犬の放し飼いは、やめましょう!

犬の放し飼いは、県条例により禁止されています。
散歩中に離している飼い主もいるようですが、環境や状況により吠えたり咬み付いたりすることもあります。必ず綱や鎖でつないでおきましょう。

犬の鑑札と注射済票のデザインが新しく変わります。

犬の飼い主には、狂犬病予防法により、生後9日以上の飼育犬に生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、犬の鑑札と注射済票の交付を受けて首輪に装着することが義務付けられています。
現在交付されている犬の鑑札は、そのまま有効ですので交換する必要は、ありません。そのままお使いください。



しつけでお困りの方は、
山梨県動物愛護指導センターへお気軽にご相談ください。

山梨県動物愛護指導センター
Tel.(273)5034

犬を飼うには、
責任と愛情が必要ですよ。

いなくなったらすぐ連絡を!!

万が一、飼い犬がいなくなったときは、速やかに市役所環境課、保健所、警察署にご連絡をください。飼い主のもとへすぐ帰れるように首輪には鑑札、注射済票等、連絡先(電話番号)を必ず明示しておきましょう。

環境課 Tel.(282)6097
中北保健所 峡北支所 Tel.0551(23)3071
南アルプス警察署 Tel.(282)0110

次の場合は届出が必要です

- ①犬の大きさ・室内犬・室外犬を問わず犬を飼う場合 →「新規登録」
- ②犬が死亡した場合 →「死亡届」
- ③犬または飼い主の住所・氏名などの変更があった場合 →「事項変更届」

他市町村で登録した犬で、「南アルプス市への転入手続き」が済んでいない場合は、環境課または、各窓口サービスセンターで「事項変更届(転入の手続き)」を済ませてください。

(なお、前住地で発行された鑑札と無料交換しますので、手続きの際には、必ず持参してください。)

<集合注射の会場では、転入の手続きが出来ませんので注意してください>

お問合せ 環境課 Tel.(282)6097

犬の新規登録用紙

申請者	住所	〒		
	ふりがな		電話番号	()
	氏名			
犬	所在地	※		
	種類	・雑種	毛色	
	性別	オス・メス	名前	
	生年月日		体格	大・中・小
	避妊・去勢手術の有無		有・無	
特徴				

※印欄には、申請者の住所と犬の所在地が異なる場合にのみ記入してください。

お問合せ・休館日

榊原図書館 ☎(280)3300
 休 5.11.12.19.26.30日

白根桃源図書館 ☎(284)6010
 休 5.12.19.26.29.30日

わかさぎ図書館 ☎(283)1501
 休 5.12.19.26.29.30日

八田ふれあい図書館 ☎(285)5010
 休 5.12.19.26.29.30日

甲西図書館 ☎(282)7291
 休 5.12.19.26.29.30日

芦安分館4月の開館日

☎(282)7285
 2.6.9.13.16.20.23.27.30日
 開館時間 13:00~17:00

4月の催し物案内

おはなし会	① ② ③	10日(土)	10:30
	④	17日(土)	14:00
	⑤	24日(土)	10:30
	⑥	28日(水)	10:30
	⑦	1.8.22日(木)	10:30
	⑧	毎週土曜日	14:00
おはなし会 0.1.2	⑨	6日(火)	10:30
	⑩	13日(火)	10:30
	⑪	15日(木)	10:30
	⑫	16日(金)	10:30
工作教室「母の日に贈る カーネーション」	⑬	21日(水)	10:30
	⑭	17日(土)	14:30
甲州岡上げまつり実行委員会合同 岡づくり教室 *要申込	⑮	18日(日)	13:30

新刊案内 | 児童書

『虫の目で狙う奇跡の一枚』
 昆虫写真家の挑戦』



栗林慧 / 著
 金の星社

虫の目になって、虫の世界を写したい! 独自に開発したカメラで、だれも見たことのない世界を写しとろうとチャレンジを続ける昆虫写真家・栗林慧が、半世紀にわたる情熱の軌跡を綴る。

新刊案内 | 一般書

『有機・無農薬での野菜づくり12か月』
 はじめてでも迷わず畑じごとができる!』



学研パブリッシング
 学研マーケティング(発売)

家庭菜園で育てる野菜と畑じごとのポイントを、1月から12月まで月別に解説。6人の家庭菜園家たちの1年間の畑じごとの実際、人気野菜26種の栽培ポイントも紹介する。



会期 4月24日(土)~5月30日(日)
 会場 南アルプス市立春仙美術館 ロビー
 ※受講生作品展の観覧は入場無料です

美術館だより
 Minami-Alps CITY

春仙美術館

「木版画実技講座 受講生作品展」

春仙美術館では、木版画実技講座の受講生作品展を開催します。この講座は今年の2月13日・20日の2日間に渡って、版画家の雨宮千鶴先生の指導のもと行われました。受講生の皆さんが作成した風景画や静物画などの個性豊かな作品をどうぞご覧ください。

「名取春仙・山田耕三常設展」

4月18日(日)まで

開館時間: 午前9時30分~午後5時
 (入館は午後4時30分まで)

休館日: 月曜日と祝日の翌日

入館料: 一般300円・大高生250円・
 中小生150円(20名以上団体割引)

白根桃源美術館

「収蔵作品展(春)」

5月23日(日)まで

開館時間: 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日: 月曜日と祝日の翌日

入館料: 大人(高校生以上)300円・小人(小中学生)100円(30名以上団体割引)



市内の できごと

熱戦が繰り広げられました

第6回南アルプス市小学生ドッジボール大会

2月20日

身近なスポーツを通して小学生同士の交流を深めることを目的に、若草体育館で行われた今大会には、野球や空手などのスポーツ少年団チームや友だち同士のチームなど、市内17チーム・およそ150人が参加。1回戦で勝ち残ったチーム同士が対戦する決勝トーナメントでは、ツナマヨストロングキッズが優勝し、敗者同士が対戦するフレンドリートーナメントでは、豊ファイターズがそれぞれ優勝しました。



指定管理者制度を導入

新しい大明保育所竣工式

2月24日

甲西地区にある大井保育所と大明保育所を統合した新しい大明保育所が完成し、竣工式が行われました。

昨年6月に甲西支所東側に着工した保育所は、太陽光発電システムやオール電化厨房等最新の設備を施すなど、環境に配慮した施設となっています。式典を前に、園児の代表や保護者代表等がテープカットを行い、完成を祝いました。また、大井・大明保育所の年長児たちによるマーチングバンド演奏も行われ、竣工式に花を添えました。



参加者全員で献花

戦没者慰霊祭

3月6日

櫛形生涯学習センターで平成21年度南アルプス市戦没者慰霊祭が、遺族会の会員や関係者、来賓者などおよそ250名が参加して厳かに行われました。式では、1,981柱の御霊に対し、出席者全員の献花と文化協会茶道部による献茶や吟剣詩舞道部の献吟が行われ、戦争で亡くなった方たちへの想いをめぐらせていました。また、天皇陛下御即位20年を記念したビデオの上映も行われました。



地球温暖化を学ぶ

こどもエコイベントショー

3月7日

未来を担う子どもたちに、地球温暖化について楽しみながら学んでもらおうと、橿形生涯学習センターで行ったイベントショーには、約600人の親子が詰め掛けました。イベントは2部構成で行われ、1部では、科学を取り入れたパフォーマンスでエコの大切さを分かりやすく子どもたちに説明。また、2部では会場に訪れた親子に、ウルトラマンなどウルトラヒーローたちと怪獣との戦いを通し、地球温暖化対策に取り組むことの重要性を呼びかけていました。



第7回南アルプス市
スポーツラリー大会

3月14日

市民に気軽にスポーツを親しんでもらおうと、市と体育指導委員会が主催して行われた大会は今年で7回目を迎え、家族や友人グループなど幅広い年齢で80チーム、300人が参加。大会は6種目の合計点を競うもので、体育館で行われたスポーツ吹き矢の競技では、的となっている風船が割れるたびに大きな歓声があがり、参加者は爽やかな汗を流しながら春の一日を楽しんでいました。

活動の成果を発表

市民活動フェスタ

3月14日

市内で活動している様々な市民団体を知ってもらうと共に、交流や活動の輪を広げてもらおうと、60を超える企業が参加して橿形総合体育館を会場に市民活動フェスタが行われました。館内には各団体の活動内容の展示や子どもの遊びコーナー、手作りのお菓子などが販売され、舞台ではダンスや吹奏楽、民謡などが披露されました。

また、外では地震体験車や警察車両、防災ボランティアコーナーが設置され、お餅やおにぎりなどの食品や鉢植えの花も販売されるなど、会場に訪れた人たちは、ゆっくりと一日を楽しんでいました。



おめでとう
祝100歳



働くことが生きがいで農業一筋だった生活が、4年前の足のケガから施設に入所となったおばあちゃん。でも、家族的な施設の中におばあちゃんのお顔はとて可愛らしく、とても素敵に輝いていました。いつまでもお元気で。

佐久間茂子 さん (十日市場)

健康を考えよう!

健康+家族

Healthy Life

おめでとう
祝100歳



市長からお祝いを手渡されると「ありがとう」と、大きな声を返したおばあちゃん。現在は施設へ入所されていますが、先生や周りの人たちからも祝福を受けると、「涙がこぼれて困る!」と、感激していました。いつまでもお元気で。

齊藤と志こ さん (沢登)

おめでとう
祝100歳



4年前まで草取りをするほど農業を頑張っていたおばあちゃん。甘いものが大好きだったおばあちゃんは、豆腐やトマトにも砂糖をかけるほどでポケットには、いつも飴を入れていたそうです。写真は、現在療養中のため10年程前のものを使用しています。

石原かねよさん (飯野新田)



総合健診・乳がん検診の実施場所が変わります

今年度も本市では、総合健診を40日間実施しますが、市健康福祉センターが全館オープンしたこともあり、次のとおり健診会場を統合します。

会場廃止の主な理由として、最近では検診中のプライバシー確保や衛生面での要望も強く、それらに対応できる健康センター等で実施することになりました。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【総合健診会場】

廃止会場	実施会場
白根 西野松聲堂	市健康福祉センター (白根窓口センター併設)
白根 JAこま野百田支所	
白根 は一とふるセンター	
檜形 働く婦人の家	檜形 健康センター
甲西 落合創造館アミカル	甲西 農村センター

【乳がん検診会場】

廃止会場	実施会場
白根 西野松聲堂	市健康福祉センター (白根窓口センター併設)
白根 JAこま野百田支所	
白根 は一とふるセンター	
白根 有野公民館	
白根 今諏訪集落センター	
檜形 働く婦人の家	檜形 健康センター
檜形 西地区改善センター	甲西 保健福祉センター
甲西 落合創造館アミカル	
甲西 JAこま野南湖支所	



お問合せ/健康増進課 TEL (284) 6000



もっと地球のことを考えよう



家庭緑化をすすめ、 二酸化炭素の削減につとめましょう。

市は、「南アルプス市花壇・生け垣推進に関する補助金要綱」を定め、公道に面した花壇・生け垣の設置を積極的にすすめています。

この制度は、緑豊かな町並みをつくり、地震や火災等の災害に強い安全で安心なまちづくりや、家庭緑化による二酸化炭素の削減にも貢献するなど、多くの効果を兼ね備えています。

「4月1日からメートルあたりの補助対象基本額が変わります」

設置を希望するより多くの方に利用していただけるように、メートルあたりの設置対象基本額を改正させていただくことになりました。

ぜひこの趣旨をご理解いただき、利用していただけますようお願いいたします。



補助金額はどれくらい？

《補助対象基本額の変更》

$$\text{補助金額} = \text{実施経費} \times 2/3$$

		メートル当たりの補助対象基本額	補助限度額
花壇新設費	花壇整備費	9,000円 (12,000円)	180,000円
	植栽及び種苗代	500円 (500円)	10,000円
生け垣の新設費	植栽樹木費	7,500円 (9,000円)	15,000円
支柱の購入	支柱の購入費	1,500円 (3,000円)	30,000円
ブロック塀等	取り壊し費	7,500円 (9,000円)	150,000円

()内は変更前

(例) 延長12mの生け垣で、植栽費110,000円、支柱費30,000円の費用がかかる場合

■植栽費

m当たり経費

$$110,000\text{円} \div 12\text{m} = 9,166\text{円}$$

(補助対象金額を超える)

補助率による計算

【補助対象基本額は7,500円なので……】

$$7,500\text{円} \times 12\text{m} \times 2/3 = 60,000\text{円} \dots\dots ①$$

■支柱費

m当たり経費

$$30,000\text{円} \div 12\text{m} = 2,500\text{円}$$

(補助対象基本額を超える)

補助率による計算

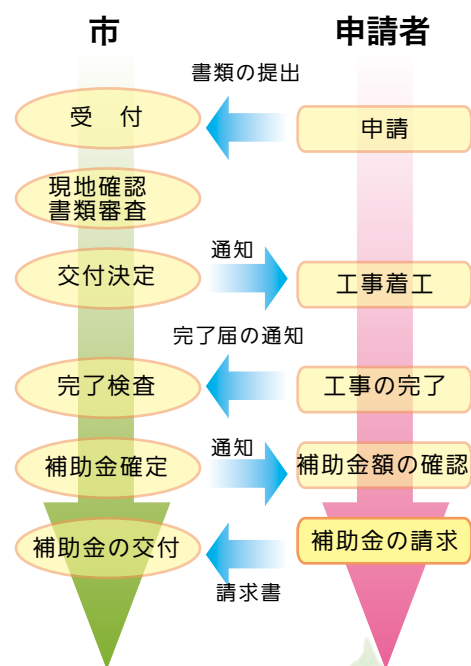
【補助対象基本額は1,500円なので……】

$$1,500\text{円} \times 12\text{m} \times 2/3 = 12,000\text{円} \dots\dots ②$$

$$① + ② = 72,000\text{円}$$

$$\text{補助金額} = 72,000\text{円} (1,000\text{円未満切捨て)}$$

申込から補助金交付までの流れ



お問合せ／みどり自然課 Tel (282) 7259



お子さんの写真を募集しています。

短いコメントを添えて
広報担当まで送ってください。



さちか
浅川 幸叶ちゃん (2歳)

家族の元気の源は幸叶の笑顔
健康でスクスク育ちますように!

父・隆二 母・真衣子(鮎沢)



けいま
金丸 慧磨くん (4歳)
るな
留奈ちゃん (2歳)

二人とも、だあいすき♡
これからも、たくさん経験をして
元気いっぱいになってね。

父・周平 母・優美(田島)



れお
米山 玲桜くん (1歳)

玲桜の笑顔に癒されます♡
元気にすくすく育ててね。

父・健 母・修子(浅原)

【お問合せ】

○アヤメについては

南アルプス市アヤメを育てる会 会長 斉藤一寿

Tel (282) 0982 (夜間)

○流鏝馬については

小笠原長清公顕彰会 事務局 清水一男

Tel (282) 1314 (夜間)

観光商工課

Tel (282) 6294 (昼間)



※芝生広場においても各種団体の催し物が行われます。

小笠原流鏝馬(櫛形総合公園内馬場)
9日(日)13時~

8日(土)・9日(日)9時~16時

催し物 市民団体による特産品販売ほか

場 所 滝沢川河川公園

開催日 5月8日(土)・9日(日)

お出かけください。

風薫る季節の中、紫紺に染まるアヤメの里へ

南アルプス市
**アヤメ・やぶさめ
フェスタ**



広報 **南アルプス**

平成22年4月1日発行 **No.85**

<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>

所在地 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
Tel.055(282)1111(代表) Fax.055(282)1112

編集 南アルプス市役所 秘書課 Tel.(282)6037

各支所 八田 Tel.(285)0011 / 白根 Tel.(283)3000 /
芦安 Tel.(288)2112 / 若草 Tel.(282)3100 /
甲西 Tel.(282)3120

今月の表紙

写真は、3月14日に若草グラウンドで行われたスポーツラリー大会での一コマです。グラウンドゴルフで、中心をめがけ打ったボールに手ごたえを感じている様子を写しました。

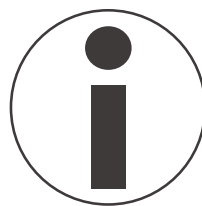
人口 73,112(-37)
男 36,107(-41)
女 37,005(+ 4)
世帯 25,218(+ 9)

平成22年3月1日現在(対前月比)

この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

情報ひろば

Minami-Alps CITY Information



Announcements

お知らせ

4月1日から、児童手当が子ども手当に変わります

対象者 中学校修了前の児童

所得制限 なし

支給額 子1人あたり
一律 月額13,000円

支払時期

6月、10月、翌年2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

※現在も児童手当を受給し、かつ4月以降も支給対象となる児童がいる場合は、自動的に子ども手当へ移行をします。

※児童手当の所得制限により支給が受けられなかった児童や、新たに支給対象となった児童は、認定請求が必要となります。該当者には郵送にて申請方法等をお知らせします。

なお、公務員の方は勤務先への申請となります。

お問合せ／子育て支援課

TEL(282)7293

平成22・23年度の山梨県後期高齢者医療制度の保険料率が据え置かれました

後期高齢者医療制度の保険料率改定は2年に一度行われますが、平成22・23年度は現行の保険料率に据え置くこととなりました。

医療費が増大していくなか、後期高齢者医療制度を維持していくためには、みなさまから納めていただく保険料が大切な財源となります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

保険料の算定方法

均等割額 38,710円
所得割額
(所得-33万円)×7.28%

均等割額+所得割額=保険料

保険料の軽減措置が延長されます

- ①所得の低い世帯の方については、平成22年度も引き続き均等割額の8.5割軽減措置が継続されることになりました。
- ②被用者保険の被扶養者であった方が後期高齢者医療制度へ移る場合は、平成22年度も引き続き均等割額の9割軽減措置が継続されることになりました。

お問合せ／

県後期高齢者医療広域連合

TEL(236)5671

国保年金課

TEL(282)7248

市内の危険物施設 全ての事業所へ

会社合併等により、社名及び、代表取締役等変更した場合は、危険物製造所等設置者(使用者)変更の届出が必要です。

正しい取扱いで、危険物事故をなくしましょう。

お問合せ／消防本部 予防課

TEL(283)0119

国民健康保険・国民年金の手続きは忘れずに!

春は就職・転勤・退職・結婚など忙しい季節でもあります。それに伴い、国民健康保険や国民年金の届け出が必要になる場合があります。手続きの必要が生じたときは、その都度忘れずに市の窓口で届出を行ってください。特に、就職・退職の際の国保の手続きは会社等では行いませんので、ご注意ください。なお、会社員等の被扶養配偶者になるときの国民年金第3号被保険者該当手続きは扶養者の勤務先を通じて届出をしてください。

こんなときには	届出に必要なもの
会社に就職したとき	会社の保険証・国保の保険証・印鑑・年金手帳
会社を退職したとき	健康保険・厚生年金資格喪失証明書(扶養の人がいない方は、退職証明書でも可)・印鑑・年金手帳
退職者医療制度の該当になるとき (対象年齢65歳未満)	年金証書・国保の保険証・印鑑

【参考】平成22年度の国民年金

保険料(月額) 15,100円

老齢基礎年金の受給額(満額) 792,100円

お問合せ／国保年金課 TEL(282)7248

介護保険住宅改修費と福祉用具購入費の受領委任払いについて

住宅改修費と福祉用具購入費は償還払い(利用者が全額支払った後、市が限度額の9割を支給する方法)でしたが、利用する際の一時的な費用負担を軽減するため、受領委任払いが選択できるようになりました。

住宅改修は工事の前に、福祉用具の購入については購入の前に申請が必要になります。

受領委任払い

住宅の改修や福祉用具の購入前に利用者と施工業者または福祉用具販売業者との間で受領委任の合意を交わして、利用者はかかった費用の1割を支払い、残りの9割は利用者から受領を委任された事業者が市から直接受け取る方法です。

限度額

- ・住宅改修費20万円(原則1回)
- ・福祉用具購入費10万円(年間)

対象者

- ・市の介護保険被保険者で要介護または要支援認定を受けている方
- ・介護保険料の滞納がない方
- ・受領委任払いについて事業者の同意が得られる方

実施日 4月1日(木)～

お問合せ／介護福祉課

TEL(282)6179

山火事防止!

新緑の季節となり、ハイキングや山菜採りなどで山に入る機会も多くなります。

山火事が起きないようにご協力をお願いします。

お問合せ／消防本部 予防課

TEL(283)0119

労働基準監督官採用試験

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立入り、事業主に法に定める基準を遵守させるとともに、労働条件の向上を図ることを任務とする国家公務員(厚生労働省の専門職員)です。

第1次試験 6月13日(日)

第2次試験

7月21日(水)・22日(木)

受付

4月1日(木)～14日(水)

※詳しくは、人事院ホームページ、厚生労働省ホームページを

ご覧ください。

お問合せ／労働基準部監督課

TEL(225)2853

スポーツ安全保険に加入を

対象 5名以上のグループ

掛金 (1名年額)

・中学生以下 600円

・大人 1,600円

・老人クラブなど 800円

・山岳登山など危険度の高い
スポーツ活動 9,000円

・大人の文化活動 600円

保険期間

申込日～翌年3月31日

申込方法

体育協会及び市役所本庁・各支所にある申込用紙に記入の上、指定銀行で加入手続きを行ってください。

※振込み手数料がかかります。

お問合せ／体育協会

TEL(284)5151

第1回 危険物取扱者試験

試験日/場所

6月13日(日) 都留文科大学
(都留市田原3-8-1)

6月20日(日) 山梨英和大学
(甲府市横根町888)

受付

5月6日(木)~14日(金)
(土・日・祝日は除く)

受付場所

消防試験研究センター山梨県
支部(甲府市塩部2-2-15湯村自
動車教習所内)

お問合せ/消防本部 予防課

TEL(283)0119

春の全国交通安全運動

期間

4月6日(火)~15日(木)までの
10日間

運動の基本・重点

子どもと高齢者の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着
用の徹底

・自転車の安全利用の推進
・飲酒運転の根絶
・二輪車の交通事故防止

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)

お問合せ/

みんなでまちづくり推進課

TEL(282)6493

献血にご協力を

開催日 4月27日(火)

時間 9:30~11:30

12:30~15:30

場所 本庁舎東側 駐車場

お問合せ/健康増進課

TEL(284)6000

消防団入退団式

開催日 4月4日(日)

時間 9:00~

場所 櫛形総合体育館

お問合せ/消防本部 消防課

TEL(282)7214

4月の健康相談 母子健康手帳交付

場所	実施日
南アルプス市 健康福祉センター	7日
	14日
	21日
	28日

※都合が悪い場合は、必ず事前
にご連絡ください。

受付時間 9:00~11:30

※できるかぎり本人が来所して
ください。(代理の方の場合は、
後日本人と連絡を取らせてい
ただきます。)

お問合せ/健康増進課

TEL(284)6000

Wanted

募 集

ファミリー・サポート・ センター会員を募集

利用会員

・育児の支援を受けたい方
・概ね生後3ヶ月から小学校6年
生までのお子さんがいる方

活動会員

・育児の支援をしたい方
・心身ともに健康で、支援活動に
理解と熱意を有する満20歳以
上の方(講習を受講して頂きま
す)
※子育てを手助けしてほしい時や
子どもをちょっとだけ預かって
ほしい時など、ご連絡ください。

お問合せ/子育て支援課

TEL(282)7293

平成22年度 児童館・児童センター 幼児教室参加者募集

親子で楽しめる、手遊びや読み
聞かせ、簡単な工作、運動遊びな
どを行います。

期間 5月~平成23年3月(夏
期・年末年始除く)の隔週水曜
日もしくは金曜日の月1・2回

時間 10:30~1時間程度

※各児童館の詳しい日程は申
込書をご覧ください。

対象者 1歳児~3歳児と保護者
(4月1日現在の年齢)

定員 各児童館 20組

青少年児童センター40組

年会費 1組500円

受付 4月1日(木)~10日(土)

申込方法 申込書は各児童館・
センター、子育て支援課窓口
にある申込書に記入の上、直接申
し込んでください。

※申込み多数の場合は抽選

お問合せ/

白根児童館

TEL(282)7461

なかよし児童館

TEL(283)5344

おおケヤキ児童館

TEL(284)7455

八田児童館

TEL(285)0042

青少年児童センター

TEL(282)7324

フリーマーケット &朝市出展者募集

開催日 4月11日(日)

※毎月第2日曜日に開催しま
す。

時間 9:00~

場所 ハッピーパーク

※出展要綱と申込書は、商工
会とハッピーパークにあります。

お問合せ/ハッピーパーク

TEL(285)2088

南アルプス市奨学金創設と貸与奨学生募集

市は財団法人南アルプス奨学会の解散を受けて、この奨学金貸与制度を発展的に引き継ぐことになりました。同奨学会で現在貸与を受けている方あるいは返還を行っている方も継続して引き継ぐことになります。

教育委員会では、南アルプス市奨学金条例に基づいて、今年度高等学校や大学や専門学校などに進学、在学中の生徒、学生を対象に奨学生を募集します。

対象者(次のいずれの条件も満たす方)

- ・本市に居住する方の被扶養者
- ・高等学校、大学、専修学校等に在学中の生徒、学生
- ・向学の意欲が強い生徒、学生
- ・経済的理由により就学が困難であると認められる生徒、学生

募集人員 新規申込者として概ね10人程度

貸与額

- ・高等学校、専修学校等の高等課程 月額10,000円
- ・大学、短期大学、専修学校等の専門課程 月額25,000円

※奨学金は6月から(6月分には4・5月分を含む)原則として毎月口座振込により支払われます。

※返還については、卒業の1年後から最長10年間の年賦、半年年賦、月賦のいずれかを選択して返還していただきます。上級学校へ進学等の場合は返還を猶予できます。

募集期限 4月30日(金)

申請書類

- ・奨学金貸与申請書(申請書はホームページからダウンロードできます。)
- ・世帯員全員の住民票の写し
- ・世帯員全員の所得証明
- ・就学している学校等の在学証明書

※奨学金の貸与決定後、原則として市内在住で別生計の方の連帯保証人と扶養者との連署による誓約書を提出していただきます。

申込・お問合せ／教育総務課 TEL(282)7777

南アルプス市 国際交流協会の募集

国際化が進む現在、外国の方とコミュニケーションを図ること、外国を知ることとはとても重要です。

一緒に国際交流しませんか。

主な事業内容

本市海外姉妹都市交流事業、日本語教室、国際交流啓蒙事業(語学講座など)

年会費 個人1口 2,000円

法人1口 10,000円

入会方法 申込書と年会費を事務局へ提出

申込・お問合せ／国際交流協会
TEL(280)8345

自衛官募集 (日本国籍を有する者)

一般曹候補生

18歳以上27歳未満の者
試験日 5月22日(土)

幹部候補生(一般・技術)

22歳以上26歳未満の者
試験日 5月15日(土)

医科・歯科幹部(医師・歯科医師)

医師免許・歯科医師免許を取得している者
試験日 5月21日(金)
受付
4月1日(木)～5月10日(月)

お問合せ／

自衛隊山梨地方協力本部
南アルプス募集センター

TEL(283)5150

みどりのカーテン 市民モニター募集

モニターには、ゴーヤまたは琉球アサガオの苗を配布します。

モニターの条件

①地球温暖化防止に関心を持っている方

②2、3人のグループ。

③次の催しに参加できる方

・5月16日(日)みどりのカーテンセミナー(苗とネットを配布します)

・観察会&ゴーヤ料理を味わう会

・実践報告会

定員 先着50名

募集期間 4月末日まで

申込・お問合せ／みどり自然課
TEL(282)7259

平成22年度 山梨県自然監視員の募集

県では自然環境を保護するため自然監視員を募集します。

委嘱期間

7月1日～

平成24年6月30日まで

受付

4月1日(木)～5月14日(金)

※申込書は市役所みどり自然課で配布しています。

申込・お問合せ／

中北林務環境事務所

TEL0551(23)3088

消防団協力事業所募集

消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることとなります。

市内で消防団活動への協力を推進している事業所を募集しています。

お問合せ／消防本部 消防課

TEL(282)7214

Free Consultancy

無料相談

行政相談

開催日／場所

4月16日(金) 白根支所・本庁

4月21日(水) 若草支所

(心配ごと相談)

5月7日(金) 芦安支所

甲西農村センター

時間 13:30～15:30

お問合せ／

みんなでまちづくり推進課

TEL(282)6493

障がい者相談会 (要予約)

開催日 4月20日(火)

時間 13:30～16:00

場所 各事業所・市役所

支援事業所／相談員

きづな 野中・久保(精神)

ぼけっとはうす 鴨作(知的)

レーベン 石川(身体)

なしのみ 田中(知的)

※常時相談を受付けています。

(訪問もいたします)

申込・お問合せ／福祉課

TEL(282)6197

きづな TEL(282)4004

ぼけっとはうす

TEL080(3721)4094

レーベン TEL(284)5573

なしのみ TEL(285)3717

住宅改修相談・ リハビリ相談(要予約)

高齢者等の自立を促す住宅改修の相談や家庭でのリハビリ指導を行ないます。

開催日 4月13日(火)

時間 10:00～12:00

場所 市役所本庁舎

相談員 理学療法士

※介護に関する相談は随時

お問合せ／

地域包括支援センター

TEL(282)7347

休日の消費生活相談会 (要予約)

開催日 4月17日(土)

時間 9:00～12:00

13:00～16:00

場所 県民生活センター

(甲府市飯田1-1-20)

※相談時間は、1人30分

※消費生活相談員による相談は、開催時間中随時受け付けます。(電話相談も可)

申込・お問合せ／

県民生活センター

TEL(235)8455

成年後見制度相談会 (要予約)

認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な方の権利と財産を守り、支援する制度です。

開催日／場所

4月20日(火) 市役所本庁舎

5月25日(火) 八田支所

6月22日(火) 白根支所

7月27日(火) 芦安支所

8月24日(火) 若草支所

9月28日(火) 甲西支所

10月19日(火) 市役所本庁舎

11月30日(火) 八田支所

12月21日(火) 白根支所

1月18日(火) 芦安支所

2月22日(火) 若草支所

3月22日(火) 甲西支所

時間 10:00～16:00

相談員 社会福祉士

お問合せ／

地域包括支援センター

TEL(282)7347

年金・賃金・労災などの 相談会

開催日 4月10日(土)

時間 10:00～16:00

場所 働く婦人の家

お問合せ／観光商工課

TEL(282)6294

心配事相談

開催日／相談員

4月7日(水) 行政相談委員・

母子相談員・障がい者相談員

4月14日(水) 人権擁護委員・

消費生活相談員・母子相談員

4月21日(水) 人権擁護委員・

民生児童委員・行政相談委員

4月28日(水) 消費生活相談員・

民生児童委員・障がい者相談員

時間 13:30～15:30

場所 社会福祉協議会本所

お問合せ／社会福祉協議会

TEL(283)4121

**宅建協会(不動産)
無料相談**

開催日 4月21日(水)
時 間 13:30~16:00
場 所 若草支所2階

お問合せ／

みんなでまちづくり推進課
Tel(282)6493

無料法律相談(要予約)

開催日 4月9・23日(金)
時 間 13:00~16:00
場 所 八田支所

※4月1日から予約受付
※相談回数は、1人年1回

お問合せ／

みんなでまちづくり推進課
Tel(282)6493

結婚相談

開催日 5月1日(土)
時 間 9:00~15:00
18:30~20:30
場 所 櫛形社会福祉会館
持ち物 全身が写った写真、印鑑

お問合せ／社会福祉協議会
Tel(283)1225

Events/Lecture

イベント・講演会等

**シャンブレイ自主事業
歌声喫茶**

春の歌を一緒にうたいましょう。

開催日 4月18日(日)
時 間 19:30~
場 所 若草生涯学習センター
内 容

アコーディオン奏者 大久保 幸
歌唱リーダー 杉平 はるみ
参加費 500円(茶菓子付)

お問合せ／若草学習センター
Tel(283)8311

生涯学習講座のご案内

申込・お問合せ 教育委員会 生涯学習課
Tel(282)7778 Fax(282)6427

※各講座とも応募者多数の場合は抽選となります。
※定員以下の場合には開講できないこともあります。

トラベル韓国語講座

～旅先で役立つワンポイント・レッスン!～

開催日 4月17日(土)・24日(土)
時 間 19:30~21:00
場 所 櫛形生涯学習センター
受講料 100円 資料代 200円
定 員 20名
受 付 4月1日(木)~14日(水)

日常に役立つ薬草教室

～身近にある薬草の種類と効能を学びませんか～

開催日 4月27日(火)
時 間 19:30~21:00
場 所 櫛形生涯学習センター
受講料 100円
定 員 20名
受 付 4月1日(木)~14日(水)

楽しい野菜づくり教室

～家庭でできる夏のおいしい野菜づくりを始めてみませんか～

開催日 4月24日(土)
時 間 9:00~11:00
場 所 櫛形地区内圃場(雨天時は櫛形生涯学習センター)
受講料 100円
定 員 20名
受 付 4月1日(木)~14日(水)

スポレック教室

開催日 4月14日(水)、27日(火)
時 間 20:00~
場 所 櫛形総合体育館
参加費 無料 申込 不要
持ち物 運動のできる服装、室内シューズ

平成22年度第1期初心者スポーツ教室

5月中旬から7月中旬にかけて、第1期初心者スポーツ教室を開催します。

内容申込方法等の詳細については、4月4日(日)の新聞折込のチラシまたは、市のホームページをご覧ください。なお、募集チラシについては4月5日(月)から9日(金)までの申込期間中に生涯学習課、本庁窓口サービス課、各支所にも用意してあります。

安藤家住宅 端午の節句飾り

端午の節句にあわせ、五月人形や鎧兜、「おかぶと(カナカンブツ)」などの他、小笠原流礼法による節句飾りなどを展示します。

期 間

4月16日(金)～5月31日(月)

休館日

毎週火曜日及び祝日の翌日

時 間 9:00～16:30

(最終入館は16時)

場 所 安藤家住宅

観覧料 大人300円

子供100円

お問合せ/安藤家住宅

TEL(284)4448

春の山野草展

開催日/時間

4月24日(土)10:00～20:00

4月25日(日) 9:00～16:00

場 所 甲西農村センター

お問合せ/

文化協会山野草の会 河西

TEL(282)3325

ハンギングコンテナの 寄せ植え

グリーンタイプ(地面を這うように生長する)の花の寄せ植えです。

開催日 4月18日(日)

時 間 9:00～11:30

場 所 県緑化センター

(甲斐市篠原7-1)

定 員 50名

講 師 村松政則

材料費 2,300円

申込・お問合せ/

県緑化センター

TEL(276)2020

県民の森 イベント情報

春のクラフト・ウィーク

森で拾った小枝や木の実、ちょっと見方を変えれば、びっくり大変身!

開催日

5月2日(日)～5日(水)

時 間 10:00～15:00

(受付は14:00まで)

材料費 400円

道草を食うー野草食体験ー

「雑草」の意外なおいしさ新発見。毒草に備えて専門講師をお呼びしています。

開催日 5月30日(日)

(小雨決行)

時 間 10:00～12:00

定 員 先着16名程度

持ち物 雨具、ご自分の箸と皿

及び蕎麦椀、飲み物、

昼食

参加費 無料

受 付

4月30日より電話にて受付

各イベントとも

対象者 どなたでも

※小学生以下は大人同伴

場 所 県民の森 森林科学館

(上市之瀬地内)

申込・お問合せ/

県民の森 森林科学館

TEL(283)5718

a resident of news

市民からのお知らせ

山梨ジュニアソフト ボールクラブ部員募集

対象者 小学校1～5年生

練習日 土曜日

時 間 9:00～12:00

場 所 若草南小学校

持ち物 グローブ、タオル、水筒

運動着、帽子

お問合せ/北

TEL090(5542)9794

二胡入門講座

開催日 4月14・28日(水)

5月12・26日(水)

時 間

Aグループ13:00～14:00

Bグループ14:10～15:10

Cグループ15:20～16:20

場 所 甲西農村センター

定 員 先着15名

申込・お問合せ/白石

TEL090(5411)6238

櫛形男子ミニバスケット ボールスポーツ少年団団 員募集

対象者 櫛形・若草地区の男子

小学生(1～6年生)

練習日/場所

月・水 小笠原小学校体育館

土 櫛形総合体育館

時 間 月・水 18:00～20:00

土 19:00～21:00

お問合せ/興石

TEL(282)1893

フルコンタクト空手 道場生募集

対象者 年長～大人

稽古日 月・火曜日

時 間 月 20:00～

火 19:30～

※祝祭日は休み

場 所 櫛形武道場

お問合せ/秋山

TEL080(5642)3080

太極拳体験講習会

開催日 4月15日(木)

時 間 19:30～21:30

場 所 甲西中学校体育館

持ち物 上履き、運動着、タオル

申込・お問合せ/

太極拳サークル

大久保 TEL(282)3226

**バレーボール教室
前期4月～10月**

開催日 毎月2回(木曜日)
 ※初回は、4月22日を予定
 時間 19:15～21:15
 場所 巨摩高校体育館
 対象者 小学校5・6年、中学生
 定員 先着20名
 参加費 1,000円
 (保険代及び施設代)
 持ち物 シューズ・タオル
 締切日 4月9日(金)

申込・お問合せ／巨摩高校
 バレー部監督 佐藤
 Tel(282)1163

**夢は叶う
～美ら情熱～講演会**

沖縄県のバスケットボールチ
 ームのゼネラルマネージャーを
 招き、設立経緯や自分と仲間、チ
 ームと地域、優勝の感動などを講
 演していただきます。
 開催日 4月22日(木)
 開演 19:00(受付18:30～)
 場所 高度農業情報センター
 定員 300名
 参加費 無料

お問合せ／青年会議所
 月～金 9:00～16:00
 Tel(284)2205

**ヴァンフォーレ甲府
4月・5月の試合日程**

4月 4日(日)13:00キックオフ
 対 サガン鳥栖
 4月18日(日)16:00キックオフ
 対 カターレ富山
 4月29日(木)15:00キックオフ
 対 コンサドーレ札幌
 5月 5日(水)14:00キックオフ
 対 柏レイソル
 5月 9日(日)14:00キックオフ
 対 徳島ヴォルティス

場所
 小瀬スポーツ公園陸上競技場

2月の入札結果

開札日	件名	履行場所	請負者	契約金額(円)
2月 4日	平成22年度予算及び同説明書他印刷業務	小笠原地内	野中印刷所	1,520,820
2月10日	下市之瀬上宮地線道路改良工事	上宮地内	清水建材土木(株)	76,650,000
2月10日	(仮称)南アルプス市消防本部庁舎・防災センター建設工事(外構工事)	十五所・沢登地内	三井建設工業(株)	98,910,000
2月10日	(仮称)大井・大明保育所備品購入	鮎沢地内	(有)協和堂	6,623,914
2月10日	健康福祉センター備品購入(児童館機能分)	飯野地内	(株)正直堂	5,655,090
2月10日	健康福祉センター備品購入(電化製品)	飯野地内	(株)斉藤テレビ	1,918,035
2月10日	教育系ネットワーク増設用ファイルサーバ購入	小笠原地内	(株)YS Ke-com	1,218,000
2月10日	暗渠排水路清掃業務委託	市内	クリーンヘルス(株)	2,814,000
2月10日	櫛形4号線交差点整備工事	下市之瀬地内	交通工業(株)	3,108,000
2月10日	南アルプス市鏡中条体育館改築工事設計監理業務委託	鏡中条地内	内藤清仁一級建築士事務所	7,875,000
2月10日	公共下水道舗装本復旧工事(桃園1工区)	桃園地内	(株)加藤土建	9,292,500
2月10日	櫛形7号線舗装打ち換え工事	上宮地内	(株)輪田道路	14,280,000
2月10日	市道東南湖幹線一号线舗装打換工事	西南湖地内	高野工業(株)	1,606,500
2月10日	荊沢湯沢線舗装工事	落合地内	新津建設(株)	4,441,500
2月23日	健康福祉センター定期清掃業務委託	飯野地内	エムテクト	379,172
2月23日	下市之瀬・山寺地区区画線修繕工事	下市之瀬・山寺地内	(株)フロンティアサイトー	1,407,000
2月23日	白根B&G海洋センターろ過器取替工事	百々地内	不調	
2月23日	櫛形総合公園防災井戸工事	上宮地内	岩間井戸工業(株)	21,105,000
2月23日	フードスライサー購入	百々地内	(株)日新厨房企画	1,271,865
2月23日	放課後児童クラブ施設備品購入(電気製品分)	飯野・吉田地内	(株)五味電気サービス	157,500
2月23日	放課後児童クラブ施設備品購入(事務機器分)	飯野・吉田地内	(株)正直堂	1,237,005
2月23日	甲西・湯沢地区滞在型市民農園簡易宿泊施設等建築工事設計・監理業務委託	湯沢地内	はね設計	6,825,000
2月24日	公共下水道舗装本復旧工事(桃園2工区)	桃園地内	(株)加藤土建	3,475,500
2月24日	櫛形総合公園整備工事	上宮地内	(株)川崎建設	13,650,000

お問合せ 管財契約課 Tel(282)6092

「情報ひろば」は抜きとってご利用ください。

平成22年度 狂犬病予防注射日程

どこの注射会場でも、注射を受ける事が出来ます。

※当日はお手元に届いたハガキを必ず持参してください。

日	地区	会場	時間
4月	櫛形	本庁舎東側駐輪場	午前 9:20～10:30
		沢登公民館	午前 10:50～11:30
		上宮地風新居公会堂	午後 1:30～ 2:10
		曲輪田公会堂	午後 2:30～ 3:10
	14日(水) 若草	下今井集落センター	午前 9:30～10:00
		寺部公民館	午前 10:20～10:50
		加賀美公民館	午前 11:10～11:30
		藤田集落センター	午後 1:30～ 2:10
	浅原集落センター	午後 2:30～ 3:10	
15日(木)	白根	JAこま野飯野共選所	午前 9:30～10:30
		JAこま野在家塚支所	午前 10:50～11:30
		白根窓口サービスセンター	午後 1:30～ 2:10
		有野公民館	午後 2:30～ 3:10
	甲西	西南湖報徳館	午前 9:30～ 10:10
		東南湖公民館	午前 10:30～11:30
		荊沢公民館	午後 1:30～ 2:10
		落合創造館アミカル	午後 2:30～ 3:10
16日(金)	八田	榎原集落センター	午前 9:30～ 9:50
		徳永集落センター	午前 10:10～10:30
		下高砂集落センター	午前 10:50～11:10
		野牛島集落センター	午後 1:30～ 2:10
		上高砂集落センター	午後 2:30～ 3:00
	白根 櫛形	JAこま野配送センター	午前 9:20～10:30
		飯野新田営農センター	午前 10:50～11:30
		西地区農村改善センター 山寺公会堂	午後 1:30～ 2:30 午後 2:50～ 3:30
20日(火)	若草 白根 安	鏡中条スポーツ公園	午前 9:30～10:10
		今諏訪生涯学習センター	午前 10:30～11:00
		源西区公民館	午後 1:30～ 2:00
		芦安窓口サービスセンター	午後 2:20～ 2:50
	甲西 若草	JAこま野落合支所	午前 9:30～10:00
		宮沢公民館	午前 10:20～11:00
		甲西窓口サービスセンター	午後 1:30～ 2:00
		江原集荷場 十日市場公会堂	午後 2:20～ 2:50 午後 3:10～ 3:30
21日(水)	櫛形 白根 八田	JAこま野豊支所共選所	午前 9:30～10:30
		百々公民館	午後 1:30～ 2:30
		六科集落センター	午後 2:50～ 3:30
	白根	JAこま野西野共選所 上八田公会堂	午前 9:20～10:20 午前 10:40～11:30
5月	22日(土) 全地区	若草窓口サービスセンター	午前 9:30～11:00
甲西窓口サービスセンター		午前 9:30～11:00	
八田健康管理センター前		午後 1:30～ 3:00	
23日(日) 全地区	本庁舎東側駐輪場	午前 9:30～11:30	
	白根窓口サービスセンター	午前 9:30～11:30	

狂犬病予防注射は、必ず行いましょう

4月から6月は、狂犬病予防注射期間です。

狂犬病は、犬だけでなく人間も含めた全ての哺乳類に感染し、治療方法がないため、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。

現在でも世界中で年間3万～5万人が命を落としています。

毎年一回忘れずに予防注射を受けさせましょう。

市では毎年4月、5月に集合注射を行います。かかりつけの動物病院でも随時接種できます。(必ずお手元に届いたハガキを持参してください。)

注射済票の交付については、環境課又は各窓口サービスセンターで手続きを行ってください。(注射済の証明書が必要になります)

注射料	2,850円
注射済票交付手数料	550円
新規登録手数料	3,000円

また、病気などで予防注射が出来ない場合は、獣医師による「狂犬病予防注射猶予診断書」を環境課に提出してください。

注射済票は必ず首輪につけてください

狂犬病予防注射をすると注射済票が交付されます。

予防注射の接種が済んでいる証明のほか、迷い犬になった場合、番号から飼い主が分かるためすぐに飼い主のもとへ帰ることができます。

【お問合せ】

環境課 Tel.(282)6097

平成22年度 [南アルプス市月別納税・使用料一覧]

税・料 月別	軽自動車税	市県民税	固定資産税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	水道使用料	下水道 使用料
22年4月			30日 (1期)				5日 (B:2・3月分)	30日 (A:1・2月分)
5月	31日 (全期)						6日 (A:3・4月分)	31日 (B:2・3月分)
6月		30日 (1期)					7日 (B:4・5月分)	30日 (A:3・4月分)
7月							5日 (A:5・6月分)	
8月		31日 (2期)	2日 (2期)	2日 (1期) 31日 (2期)	2日 (1期) 31日 (2期)	2日 (1期)	5日 (B:6・7月分)	2日 (B:4・5月分) 31日 (A:5・6月分)
9月				30日 (3期)	30日 (3期)	30日 (2期)	6日 (A:7・8月分)	30日 (B:6・7月分)
10月							5日 (B:8・9月分)	
11月		1日 (3期)		1日 (4期) 30日 (5期)	1日 (4期) 30日 (5期)	30日 (3期)	5日 (A:9・10月分)	1日 (A:7・8月分) 30日 (B:8・9月分)
12月			27日 (3期)	27日 (6期)	27日 (6期)		6日 (B:10・11月分)	27日 (A:9・10月分)
23年1月		31日 (4期)		31日 (7期)	31日 (7期)	31日 (4期)	5日 (A:11・12月分)	31日 (B:10・11月分)
2月			28日 (4期)	28日 (8期)	28日 (8期)		7日 (B:12・1月分)	28日 (A:11・12月分)
3月				31日 (9期)			7日 (A:1・2月分)	31日 (B:12・1月分)

各地区毎、水道使用料徴収月の翌月になります。

※納税の納期限までに預貯金等の残高をご確認ください。

※納期限が土曜日・日曜日・国民の祝日にあたる場合には、その翌日までが納期限となりますので、ご注意ください。

※新たに口座振替をご利用の場合には、市内金融機関または、納税の担当課へお尋ねください。

※水道使用料・下水道使用料については、

- A地区 旧野呂川水道 白根[飯丘、西野(桃の丘団地)、今諏訪]
 櫛形[沢登、吉田、十五所、小笠原(小笠原橋より南)、上今井]
 八田全域、甲西[下宮地]、若草[下今井]、(旧)櫛形簡易水道、
 (旧)甲西簡易水道、芦安簡易水道、白根簡易水道
- B地区 旧野呂川水道 白根[飯野、百々、上八田、有野、在家塚、西野]
 櫛形[桃園、曲輪田、小笠原(小笠原橋より北)]
 (旧)若草上水

に分かれており、2ヵ月に1度の徴収となります。

見やすい所へ貼ってご利用ください。